

令和7年度 岩手県市町村職員共同選考採用（第3回）募集要項

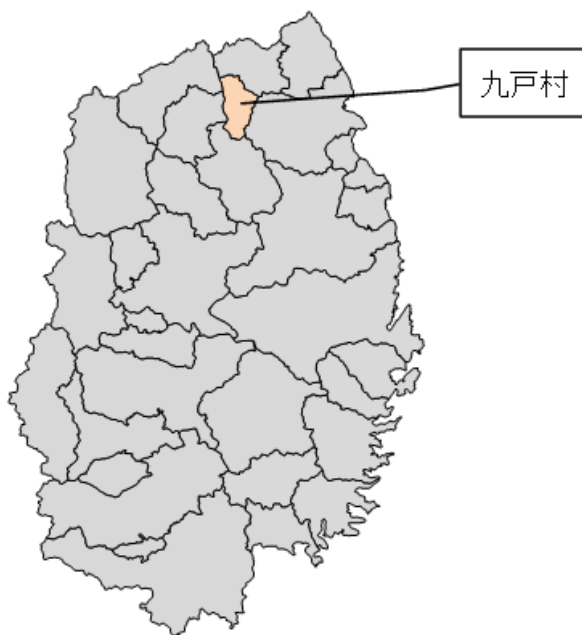
[県北エリア・保健師]

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・受付期間 | 令和7年11月25日（火）から12月26日（金）まで |
| ・考査日 | 令和8年1月25日（日） |
| ・会場 | 盛岡市内 |
| ・採用区分 | 保健師 |

〈共同選考採用の概要〉

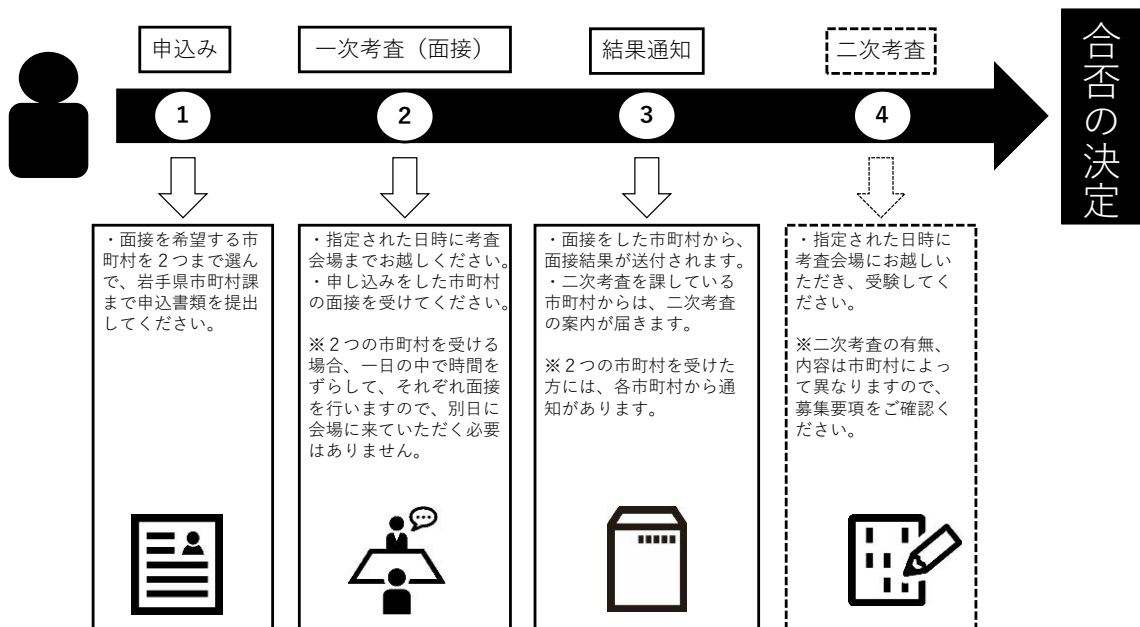
- ・ 本採用は、岩手県の**県北エリアの市町村**が**保健師**を採用するために合同で行うものです。
- ・ **資格・免許、職務経験等を有することを要件として、選考考査による採用を行います。**
そのため、**面接のみで合否を決定する場合があります。**また、必要に応じて各市町村で二次考査を実施する場合があります。

【選考考査を実施する市町村】



1 共同選考採用について

〈合否決定までの流れ〉



【共同選考採用の実施時期について】

- ・ 共同選考採用は、令和7年度内に3回実施します。
- ・ 令和7年度の実施予定は以下のとおりです。
- ・ なお、市町村における職員の確保状況によって、対象市町村及び募集人数に、変更が生じる場合があります。

第1回（終了）受付期間：令和7年5月26日（月）から6月30日（月）まで

一次審査：令和7年7月27日（日）

第2回（終了）受付期間：令和7年8月25日（月）から9月30日（火）まで

一次審査：令和7年10月26日（日）

第3回 受付期間：令和7年11月25日（火）から12月26日（金）まで

一次審査：令和8年1月25日（日）

- ・ また、第1回、第2回で不合格となった場合でも、申込市町村を変更し、第3回の選考審査に申し込むことが可能です。

2 共同選考採用の概要

(1) 募集人数及び受験資格

市町村	募集人数	受験資格
二戸市	募集なし	
普代村	募集なし	
新規 九戸村	1	令和8年4月1日時点で51歳未満の者（昭和50年4月2日以降に生まれた者）で、保健師の資格を有する者または令和8年4月1日までに取得見込みの者
一戸町	募集なし	

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑（拘禁刑以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 受験希望の村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

(2) 申込方法

申込手続	申込先	岩手県 ふるさと振興部市町村課 行政担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号 019-629-5230
	申込方法	URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9224 以下の書類を上記 Web サイト（岩手県電子申請・届出サービス）から提出してください。上記住所に郵送または持参することも可能です。 ① 申込書（様式1）：1通 ② 職務履歴書（様式2）：1通 ③ 面接調査表（様式3）：1通 様式は、県ホームページからダウンロードしてください。
受付期間		令和7年11月25日（火）から12月26日（金）まで
電子申請		令和7年12月26日（金）午後11時59分まで
持参		開庁日（平日、午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送		令和7年12月26日（金）【必着】
考査案内の送付		受付期間終了後に郵送にて送付します。 令和8年1月9日（金）までに届かない場合には、岩手県ふるさと振興部市町村課行政担当まで問い合わせてください



(3) 一次審査

審査日		令和8年1月25日（日）
会場		盛岡市内 ※ 会場・日時等の詳細は、審査案内送付時に別途連絡します。 ※ 審査案内は審査受験票を兼ねておりますので、当日御持参ください。
審査項目	種類	面接
	内容	職務遂行に必要な適性及び識見等についての面接

(4) 合格発表

一次審査の結果は、村から通知します。

また、二次審査については、一次審査の合格者に対し、別途日時及び内容等の詳細を通知します。

(5) 村が行う個別審査（二次審査）の内容

上記(3)の一次審査の合格者に対して、村が個別に実施します。

	審査日	会場	合格発表日	内容
九戸村	令和8年2月中旬	九戸村役場	令和8年3月上旬	個別面接

(6) 合格から採用まで

(ア) この共同選考採用の最終合格者は、原則として、令和8年4月1日（水）に採用されますが、本人の希望等に応じて、前倒しで採用となる場合があります。

(イ) 2つの自治体に合格した場合、採用を希望する自治体を選択することができます。

(ウ) 初任給は、採用される方の学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、村の関係法令に基づき個別に決定します。その額はおおむね次の表のとおりです。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

〈初任給及び採用予定日〉

		給料月額（円）		
		経験なし	3年	13年
九戸村	短大卒	249,400	260,500	299,800
	大卒	255,400	276,200	304,500

※ 給料月額は、学歴や職歴などにより異なります。

※ 上記のほか、諸手当として、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

(エ) その他の勤務条件は次のとおりです。

勤務時間	毎週月曜日から金曜日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）
その他	一般職の地方公務員であり、地方公務員法が適用されます。

※ 勤務条件の詳細は「3 共同選考採用についての問い合わせ先」の村の担当部署までお問い合わせください。

(オ) 日本国籍を有しない者であって、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない者は、採用されません。

(7) 考査結果の開示について

(ア) 不合格となった方で、希望される方は村に対して、考査結果に係る開示請求を行うことができます。

(イ) 開示内容は次のとおりです。

	開示内容
九戸村	得点（面接）

(ウ) 成績開示請求は、郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。

(エ) 開示請求は合格発表日から 2 週間以内の消印があるものを有効とします。

(オ) 開示請求を行う場合は、「成績開示請求」と朱書きした封筒の中に、次の①、②を入れて、下記「3 共同選考採用についての問い合わせ先」の村の担当部署まで送付してください。後日、郵送にて開示します。

① 試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）

② 110 円切手を貼り、受験者本人の宛先を明記した返信用封筒（長型 3 号〈縦 23.5 cm × 横 12.0 cm〉）

3 共同選考採用についての問い合わせ先

（共同選考採用全般に関すること）

岩手県 ふるさと振興部 市町村課 行政担当

住所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話番号 019-629-5230

(受験資格や採用、二次審査に関すること)

次の担当部署にお問い合わせをお願いします。

	担当部署	住所・電話番号
九戸村	総務課 財政係	〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6 電話番号：0195-43-3365